

1 前回討議事項の進捗状況

(1) 放課後子ども教室地域ボランティアの充実

ア 地域組織への協力依頼及びチラシの活用

- チラシのリニューアル（資料 1-1）
登録の流れが明示されたものに更新

- 地域組織への協力依頼

平成 30 年 3 月に実施する学区こどもの家運営委員会（全学区対象）で説明予定

こどもの家を利用する一般団体への周知を依頼

イ 地域ボランティアへのフォロー実施

- 平成 30 年度に向けてボランティア登録制度の要綱（案）を作成
- 平成 29 年度末に今年度参加者への御礼状送付及びアンケートを実施

(2) 額田地域放課後子ども教室について

ア 実施場所について（資料 1-2）

夏山学区 ▶ 夏山小学校屋内運動場学習室

下山学区 ▶ 下山小学校屋内運動場会議室

- 必要初度備品の選定
- 教育財産の目的外使用に伴う確認書を作成

イ 事業内容について

- 放課後子ども教室の運営内容（案）を作成（資料 1-3）
ポイント

- ① 弾力的な運営による効率化

児童の全体数が少ないため、需要の少ない土曜日及び夜間は利用希望の調査により開閉室を決定

- ② 緩やかな利用ルール

コミュニティバス及び小学校の課外活動等既に地域に根差した文化を残せるよう、利用ルールを配慮

- 地元説明会等で最終調整を実施

ウ 指導員の体制について

- 勤務パターン、報酬等を決定
- 必要人員の確保に向けて、採用活動を継続

表紙

学区
こども
の家

放課後子ども教室

ボランティア

大募集!

特技をお持ちの方!!

子どもに文化を伝えたい方!!

カーン等の
担輪軸白あだりや...

主な活動

- ・切り絵
- ・こま回し
- ・将棋
- ・卓球教室
- ・読み聞かせ
- ・ぬり絵
- ・バドミントン
- ・囲碁
- ・折り紙
- ・マジック
- ・四字熟語
- ・工作
- など

子どもが安心して遊べる場所の減少などによって、地域で活発に遊ぶ姿を目にすることが少なくなっています。

地域の中での遊びは子どもの豊かな成長に最も大切であり、社会性や人とのふれあいの大切さなども身につけることができます。

岡崎市放課後子ども教室は、子ども達と一緒に、昔の遊びやスポーツ・文化活動などをしていただける方を探しています。

(岡崎市こども育成課 電話23-6694 FAX23-7292)

※ 登録の際に、活動できる地域をお伺いします。

■ こどもの家で実施するところ

井田、広幡、上地、本宿、梅園、竜谷、矢作北、男川、六名、竜美丘
生平、矢作西、六ツ美北部、岡崎、連尺、岩津、矢作南、六ツ美南部、北野
根石、緑丘、愛宕、常磐東、常磐、細川、小豆坂、美合、羽根、常磐南
奥殿、大門、矢作東、福岡、大樹寺、秦梨、三島、恵田、六ツ美西部

■ 小学校の中で実施するところ

下山、夏山

活動時間の目安

小学校の授業のある日 ▶ 下校後～18時
小学校の休みの日 ▶ 10時～18時
※ 日曜日・祝日は施設がお休みです。



登録できる方

放課後子ども教室の趣旨に賛同していただける方（個人・団体不問）
※ 活動中の事故は、岡崎市市民活動総合補償保険が適用されます。

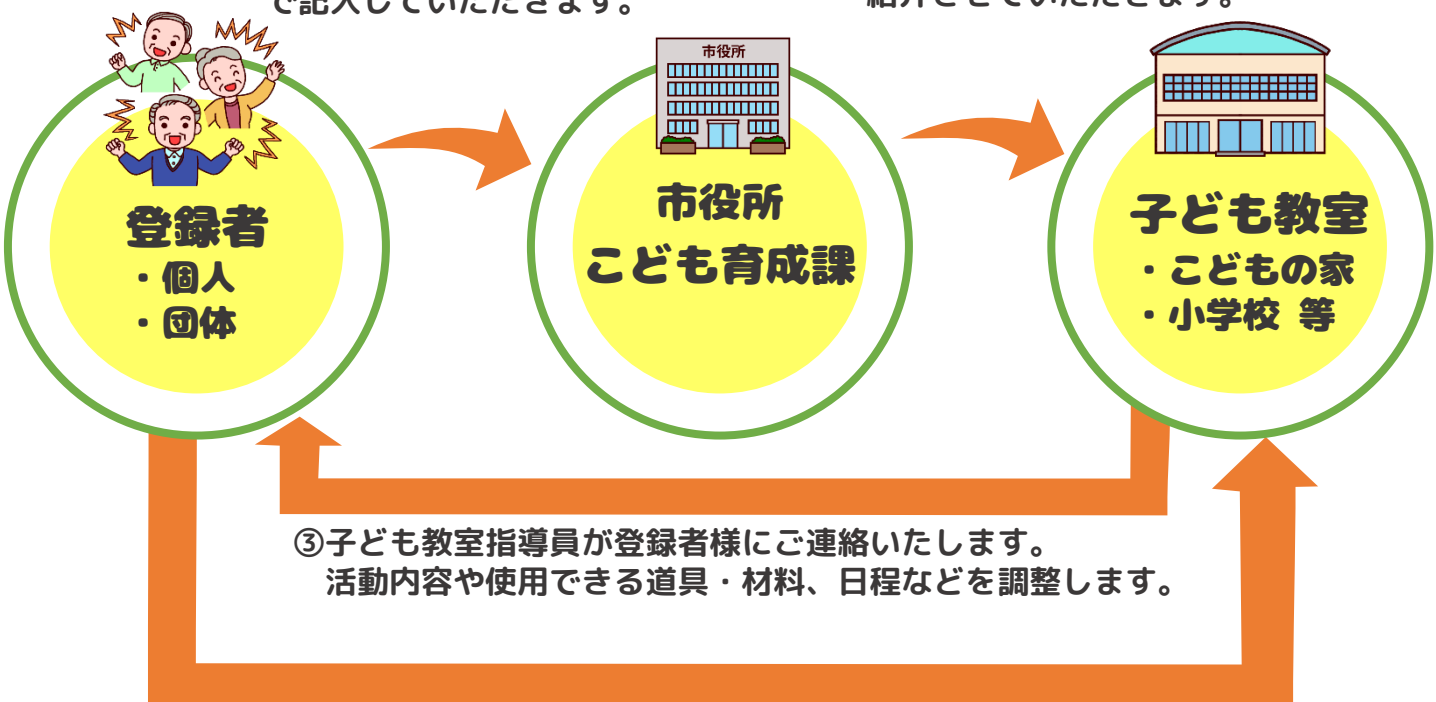


ボランティア活動までの流れ

※こどもの家運営委員会に推薦されたかたは、こどもの家で直接登録できます。

①ボランティア登録申込書を市役所で記入していただきます。

②活動できる地域にある子ども教室に紹介させていただきます。



③子ども教室指導員が登録者様にご連絡いたします。
活動内容や使用できる道具・材料、日程などを調整します。

④ 活動開始

◆ 問い合わせ先 ◆

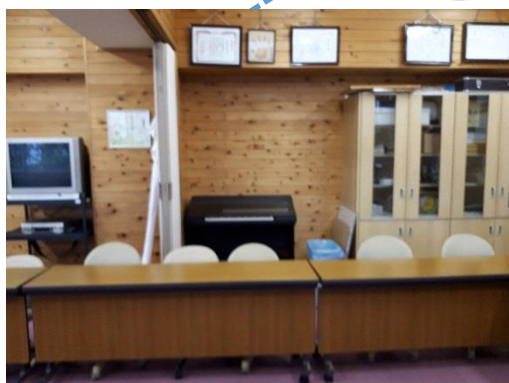
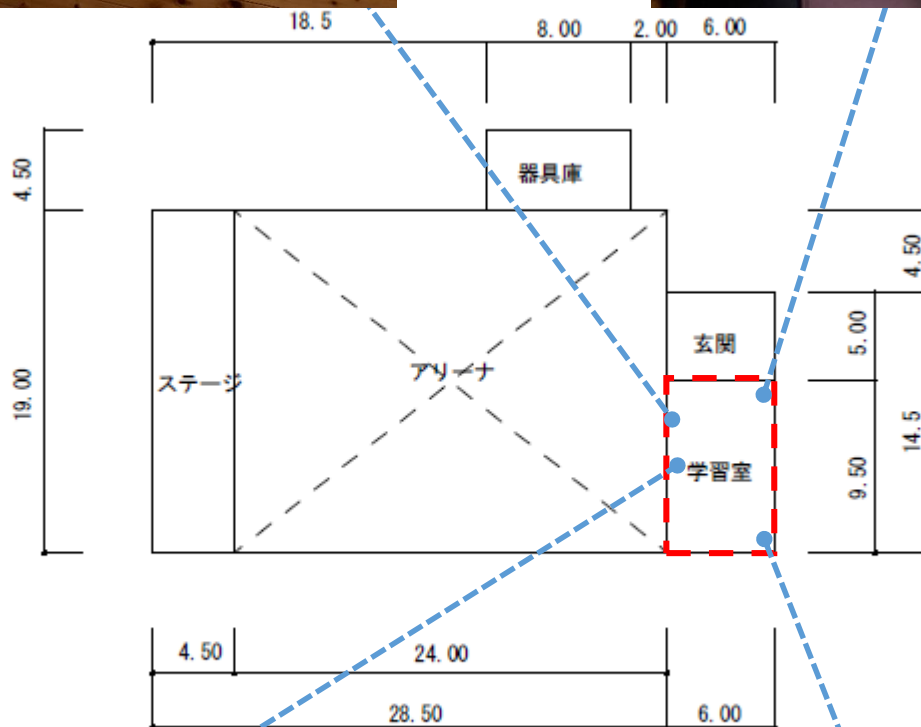
岡崎市こども部こども育成課 放課後子ども教室担当
〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
電話：0564-23-6694 FAX：0564-23-7292
※ 申込書は岡崎市のWEBページに掲載しています。



● 額田地域の放課後子ども教室について（実施場所）

夏山小学校屋内運動場 学習室

設備状況	・ 広さ	約57㎡	・ 避難経路	○
	・ 空調	×	・ 給湯	×
	・ トイレ、手洗い	○（屋外運動場横）	・ 電話（外線）	×
	・ 床	カーペット	・ セコム	×
	・ 机	○	・ 鍵	○
	・ 照明・コンセント	○	・ AED	○



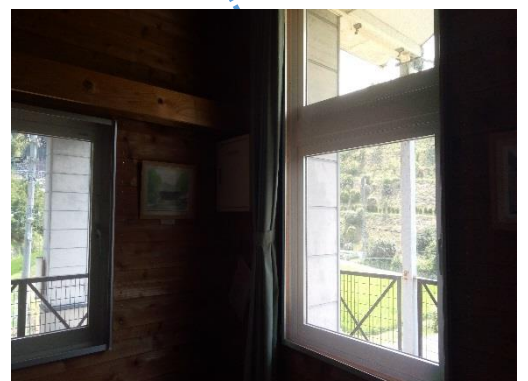
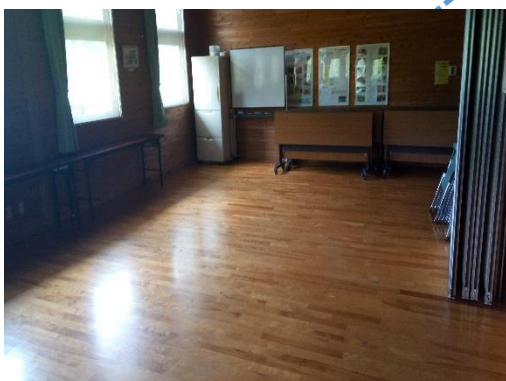
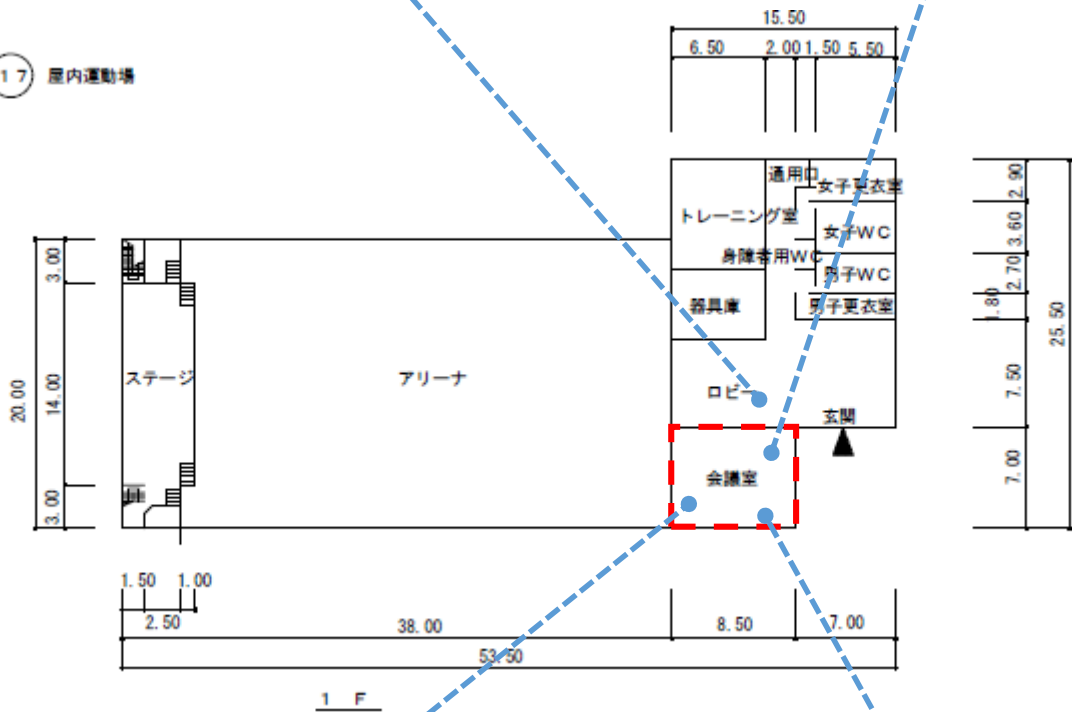
● 額田地域の放課後子ども教室について（実施場所）

下山小学校屋内運動場 会議室

設備状況	・広さ	約59.5㎡	・避難経路	○
	・空調	○	・給湯	×
	・トイレ・手洗い	○	・電話（外線）	×
	・床	フローリング	・セコム	×
	・机	○	・鍵	○
	・照明・コンセント	○	・AED	○



①7 屋内運動場



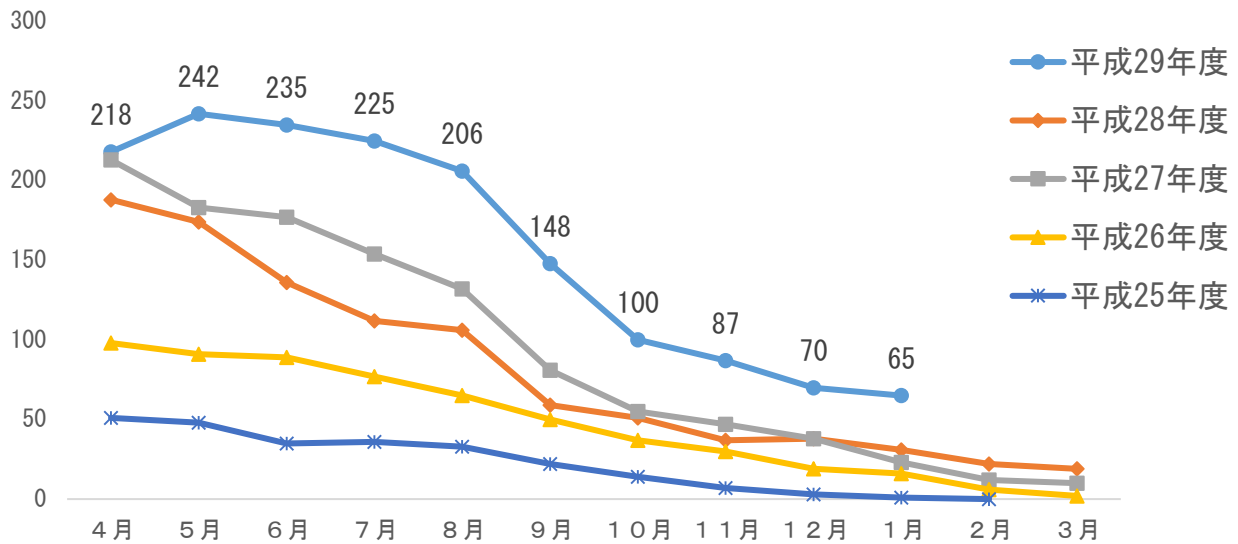
● 額田地域の放課後子ども教室について（事業概要）

区分	こどもの家	(旧岡崎市地域) 放課後子ども教室	(豊富学区を除く旧額田町地域) 放課後子ども教室
位置付け	独自事業	放課後子供教室事業 (文部科学省)	
実施状況	平成30年度5学区 ※ 平成31年度に放課後子ども教室へ完全移行	平成30年度38学区 ※ 平成31年度43学区	平成30年度下山・夏山学区 ※ 平成31年度宮崎・形埜学区
対象児童	全ての児童		
利用方法	帰宅後に自由来館 ※ あらかじめ認められた児童は小学校からの下校先として利用することができる。	帰宅後に自由来館 ※ あらかじめ認められた児童は小学校からの下校先として利用することができる。	あらかじめ登録された児童が利用することができる。
料金	無料		
開館時間	●授業のある日 下校後～午後6時 ●長期休業日等 午前8時又は10時～午後6時で学区ごとに異なる。 ※ 代休日や一斉下校（早帰り）にも対応	●授業のある日 下校後～午後6時又は7時 ●長期休業日等 午前8時又は10時～午後6時又は7時で学区ごとに異なる。 ※ 代休日や一斉下校（早帰り）にも対応	●授業のある日 下校後～午後7時 ●長期休業日等 午前8時～午後7時 ※ 代休日や一斉下校（早帰り）にも対応 ※ 最終利用児童の帰宅後に閉室
休館日	日曜日・国民の祝日・ 12月29日～翌年1月3日		日曜日・国民の祝日・ 12月29日～翌年1月3日 ※ 毎月の調査により、利用希望者の無い日は閉室
職員	1人（指導員）	2人（指導員）	1人（指導員）
おやつ	無し		
施設	学区こどもの家		小学校等の公共施設
過ごし方	児童の自主的な活動	児童の自主的な活動を基本に、ボランティアの参画によって交流活動等を行う。	

2 放課後児童クラブの待機児童について

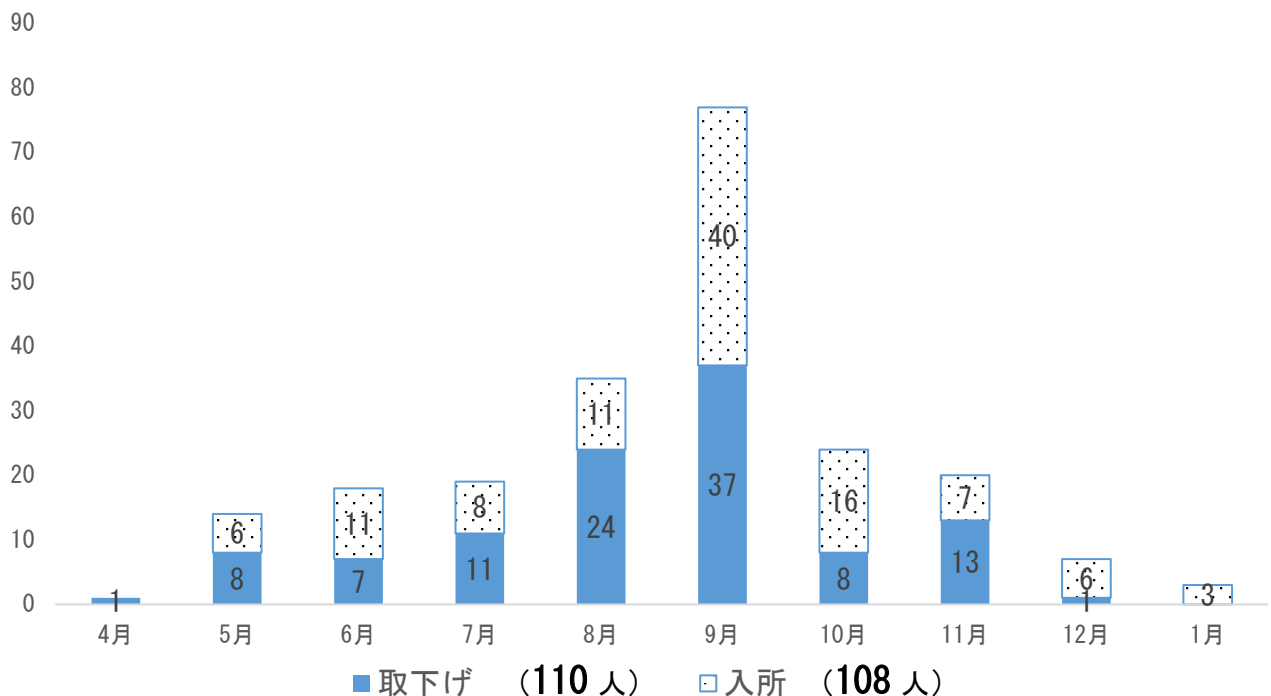
(1) 本市における待機児童数等の統計

ア 年度・月別 待機児童数



▶ 過年度から、夏休み後の9月に大幅に解消する傾向が認められる。

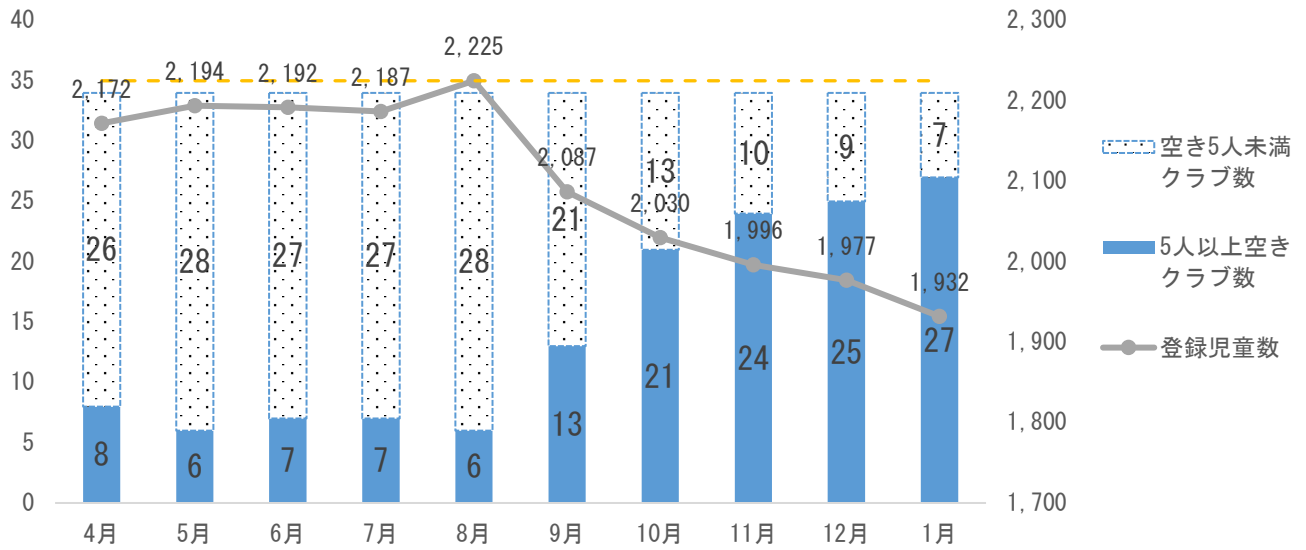
イ 平成29年度月別 待機児童の解消要因



▶ 申請の取下げによる解消が入所を上回ることから、児童の自立、就労の見直しまたは何らかの受け皿があったものと推測できる。

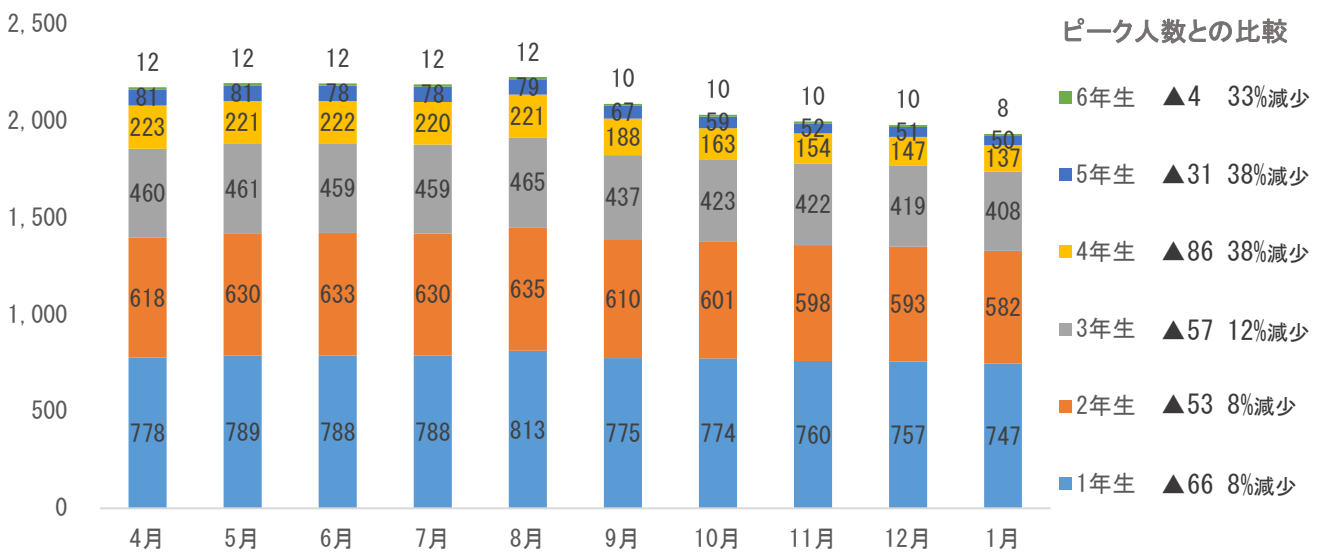
▶ 親族、放課後子ども教室（かばん下校）、部活動等

ウ 平成 29 年度月別 登録児童数及びクラブの空き状況



- ▶ 9月から急激に利用児童が減少し、空きクラブが増加することから、事業ニーズのピークが夏休みであると考えられる。

エ 平成 29 年度月・学年別 登録児童数



- ▶ ほぼ全ての学年について、9月から減少に転じているが、特に、高学年の減少率が高い。

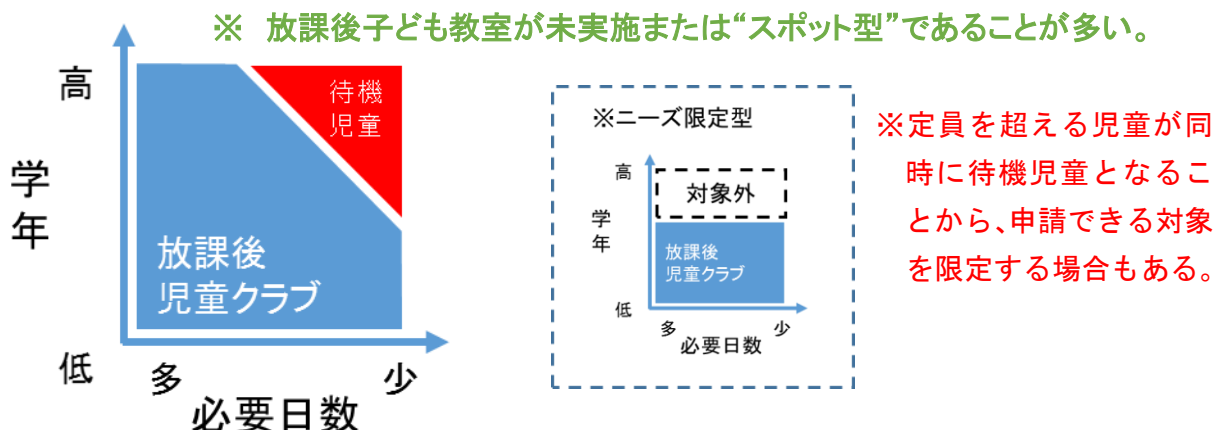
(2) 西三河地域における放課後対策事業の状況

ポイント1 全ての自治体で放課後児童クラブを広く提供

ポイント2 放課後子ども教室は “スポット型” が中心で、長期休業中も含む “毎日型” は岡崎市のみ実施

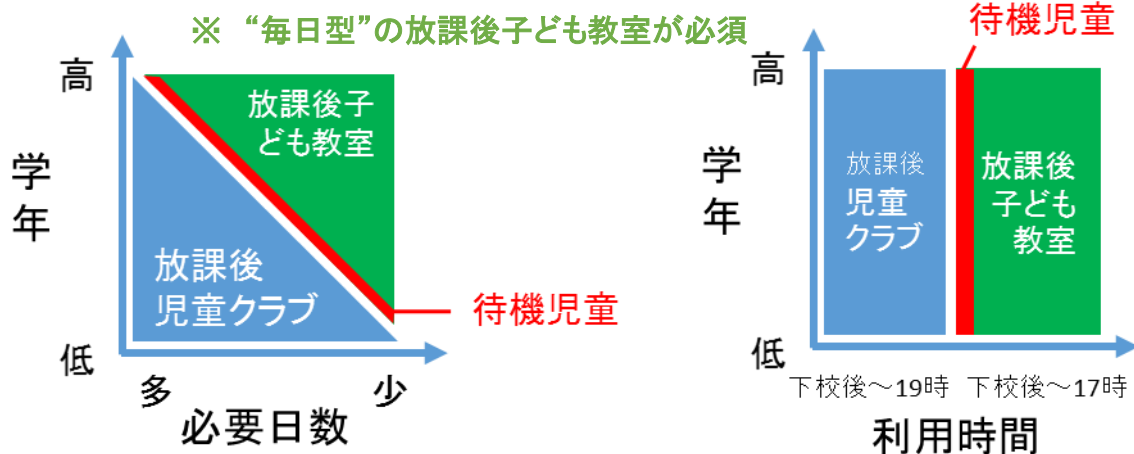
(3) 全国に見る放課後対策事業の提供体制の分類

ア 放課後児童クラブ型



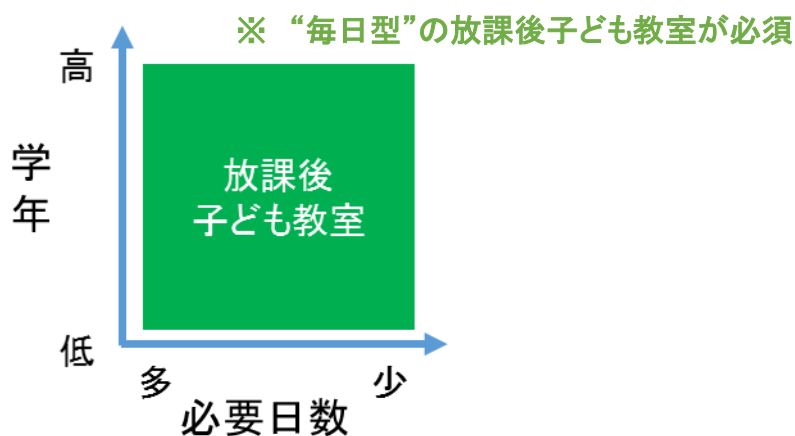
学年及び必要日数等のニーズに関わらず、放課後児童クラブを提供している。

イ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室併用型



学年及び必要日数等のニーズによって、いずれかの事業を提供している。

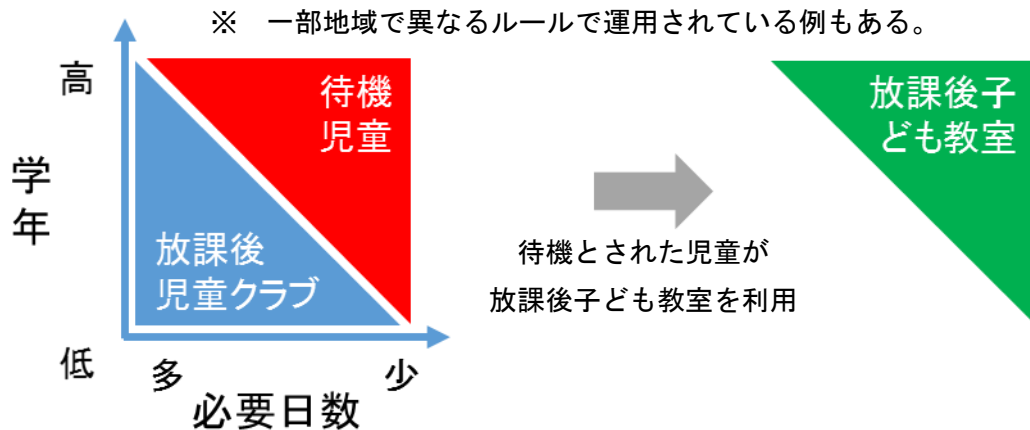
ウ 放課後子ども教室型



学年及び必要日数等のニーズに関わらず、放課後子ども教室を提供している。

(4) 本市における提供体制

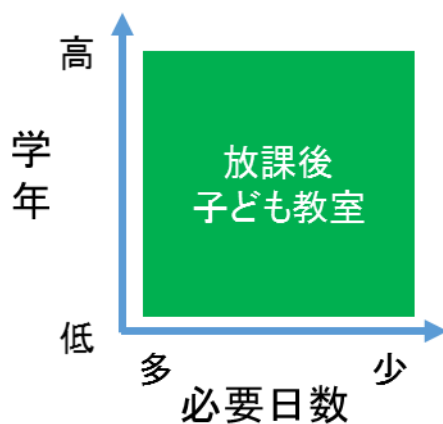
ア 放課後児童クラブ設置地域



学年及び必要日数等のニーズに関わらず、放課後児童クラブを提供

→ 待機となっている児童に、放課後子ども教室を案内

イ 放課後児童クラブ未設置地域



学年及び必要日数等の必要度に関わらず、放課後子ども教室を提供している。

(5) 経緯

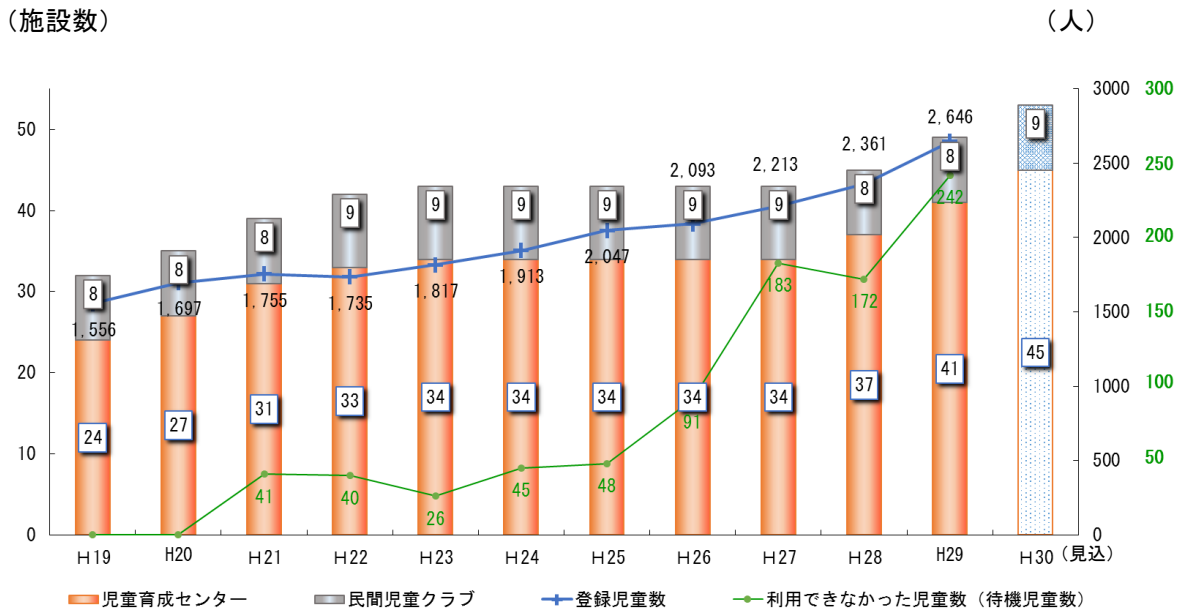
本市は、昭和 60 年代から独自の放課後対策施策として、「こどもの家」の整備を進め、平成 5 年度に当時の全小学校区への整備を完了している。平成 9 年度に児童福祉法で放課後児童クラブが位置づけられたが、既に類似事業（小学生の放課後対策）を保有していたこともあり、留守家庭児童数や既存の民間児童クラブとのバランスを考慮し、緩やかな整備を図ってきた。一方で、既存の放課後対策事業が無い自治体は、放課後児童クラブに特化して、急速な整備を進めてきたのではないかと推測される。

平成 23 年度に小学校の余裕教室を活用した広幡児童育成センターを開設した段階で、新たな整備を打ち切り、当面の間は「こどもの家」を活用した放課後子ども教室でニーズに対応する方針を打ち出した。

その後、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度が施行、「おかざきっ子育ちプラン」を策定し、平成 31 年度の待機児童解消を目標に、施設の整備を再開した。1 年間に 3～4 施設の増設を図っているが、就労意欲の高まりによるニーズの増加は著しく、待機児童解消の目途は立っていない。

▼放課後児童クラブ施設数の推移

※平成 19 年度～平成 22 年度は調査時点が異なるため参考値



(6) 本市における問題点

本市は、放課後児童クラブの待機児童解消を目標に、主に施設の建設により定員拡大を進めてきたが、依然として、近隣自治体に比べ突出している状況にある。

(7) 本市における課題

放課後対策には、短時間利用や夏休み限定利用、児童の自立に合わせたニーズの変化など様々な対応を求められる。

本市は、放課後児童クラブに加え“毎日型”の放課後子ども教室を提供しているため、ニーズに合わせた事業の選択提供が可能と考えられるが、現在は放課後児童クラブの利用を基本とし、放課後子ども教室で対応できるニーズを包括している。

効果的に提供を進めるためには、きめ細かなニーズ把握及び提供が必要である。

(8) 対策の方向性

モデル地域を選定し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を併せて案内し、利用者の選択によって事業を提供する仕組みを試行する。影響を見極め、他地域への展開または現状維持の方向性を判断する。



Press Release

報道関係者 各位

平成 29 年 (2017 年) 12 月 27 日 (水)

【照会先】

子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室

室長補佐 青木 浩一 (内線 4843)

健全育成係長 新坂 葵 (内線 4845)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2596

平成 29 年 (2017 年) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) の実施状況

(平成 29 年 (2017 年) 5 月 1 日現在)

厚生労働省では、放課後児童クラブ数や利用登録している児童の数 (登録児童数) などの状況を把握するための調査を毎年実施しており、このほど平成 29 年 (2017 年) の実施状況を取りまとめましたので公表いたします。

放課後児童クラブは、小学校の余裕教室や児童館などで、共働き家庭等の小学校に就学している児童に放課後等の適切な遊びや生活の場を提供する安全・安心な居場所であり、「新しい経済政策パッケージ」(平成 29 年 (2017 年) 12 月 8 日閣議決定) に基づき、「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの 2019 年度末までの約 30 万人分の新たな受け皿の確保を 1 年前倒しして、平成 30 年度 (2018 年度) 末までに達成することとしております。

【調査結果のポイント】

○登録児童数

・ **1,171,162 人**【前年比 78,077 人増】(平成 28 年 (2016 年) : 1,093,085 人)

(※)「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「放課後子ども総合プラン」に掲げる 2019 年度末までの約 30 万人分 (平成 26 年 (2014 年) : 93.6 万人→平成 31 年度末 (2019 年度末) : 約 122 万人) の新たな受け皿の確保を 1 年前倒しして達成することとし、この 3 年間では約 23.5 万人分の受け皿整備を進めている。

○放課後児童クラブ数

・ **24,573 か所**【前年比 954 か所増】(平成 28 年 (2016 年) : 23,619 か所)

うち放課後子供教室との一体型 4,554 ヶ所【前年比 755 か所増】

(※)一体型とは、同一の小学校内等で両事業を実施し、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できる形態。

○放課後児童クラブの支援の単位数

・ 30,003 支援の単位【前年比 1,805 支援の単位増】(平成 28 年(2016 年): 28,198 支援の単位)

(※)「支援の単位」とは、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」により、児童の集団の規模を示す基準として平成 27 年度(2015 年度)から導入したものであり、児童の放課後児童クラブでの活動は、この「支援の単位」を基本として行うこととなった。

○利用できなかった児童数(待機児童数)

小学 1 年生～3 年生: 9,465 人【前年比 492 人減】

小学 4 年生～6 年生: 7,705 人【前年比 459 人増】

計: 17,170 人(平成 28 年(2016 年): 17,203 人)

(※)平成 27 年(2015 年)4 月から施行された子ども・子育て支援新制度で、対象を小学 4～6 年生にも拡大

(※)都道府県別では、東京都(3,600 人)、埼玉県(1,691 人)、千葉県(1,177 人)で全体の 4 割弱を占めている

○18 時半を超えて開所しているクラブが全体の約 55%を占めている

〔平日〕

・ 13,470 か所(54.9%*1) [平成 28 年(2016 年): 12,226 か所(51.8%*1)]

(*1)平日に開所しているクラブ数に占める割合

〔長期休暇等〕

・ 13,250 か所(54.2%*2) [平成 28 年(2016 年): 12,035 か所(51.1%*2)]

(*2)長期休暇等に開所しているクラブ数に占める割合

(※)長期休暇等期間中に開所しているクラブは、土曜日 93%、夏休み等 98.3%となっている。

○小学校内(余裕教室または敷地内専用施設)で実施するクラブ数

・ 13,271 か所(54.0%*3) [平成 28 年(2016 年): 12,679 か所(53.7%*3)]

(*3)全クラブ数に占める割合

利用できなかった児童数（待機児童数）（都道府県・指定都市・中核市別 対前年入り）

（単位：人）

No.	都道府県名	29年度	28年度	増減
1	北海道	144	142	2
2	青森県	20	11	9
3	岩手県	59	25	34
4	宮城県	268	327	△ 59
5	秋田県	172	94	78
6	山形県	28	19	9
7	福島県	280	373	△ 93
8	茨城県	343	478	△ 135
9	栃木県	33	30	3
10	群馬県	6	26	△ 20
11	埼玉県	959	985	△ 26
12	千葉県	692	607	85
13	東京都	3,317	3,041	276
14	神奈川県	400	388	12
15	新潟県	90	0	90
16	富山県	60	2	58
17	石川県	0	0	0
18	福井県	22	0	22
19	山梨県	50	63	△ 13
20	長野県	10	32	△ 22
21	岐阜県	161	92	69
22	静岡県	322	381	△ 59
23	愛知県	684	638	46
24	三重県	43	56	△ 13
25	滋賀県	37	63	△ 26
26	京都府	51	40	11
27	大阪府	243	284	△ 41
28	兵庫県	365	303	62
29	奈良県	90	80	10
30	和歌山県	97	54	43
31	鳥取県	52	80	△ 28
32	島根県	81	46	35
33	岡山県	65	118	△ 53
34	広島県	176	105	71
35	山口県	407	415	△ 8
36	徳島県	84	105	△ 21
37	香川県	39	55	△ 16
38	愛媛県	52	102	△ 50
39	高知県	6	25	△ 19
40	福岡県	443	442	1
41	佐賀県	235	183	52
42	長崎県	22	7	15
43	熊本県	208	242	△ 34
44	大分県	39	104	△ 65
45	宮崎県	108	116	△ 8
46	鹿児島県	203	174	29
47	沖縄県	806	624	182
都道府県合計		12,072	11,577	495

No.	指定都市名	29年度	28年度	増減
48	札幌市	0	0	0
49	仙台市	27	19	8
50	さいたま市	483	594	△ 111
51	千葉市	287	383	△ 96
52	横浜市	0	0	0
53	川崎市	0	0	0
54	相模原市	135	236	△ 101
55	新潟市	0	0	0
56	静岡市	315	330	△ 15
57	浜松市	392	377	15
58	名古屋市	0	0	0
59	京都市	0	0	0
60	大阪市	0	0	0
61	堺市	0	143	△ 143
62	神戸市	0	0	0
63	岡山市	62	32	30
64	広島市	202	112	90
65	北九州市	0	0	0
66	福岡市	0	0	0
67	熊本市	0	0	0
指定都市合計		1,903	2,226	△ 323

No.	中核市名	29年度	28年度	増減
68	函館市	10	3	7
69	旭川市	0	132	△ 132
70	青森市	0	0	0
71	八戸市	0	0	0
72	盛岡市	21	31	△ 10
73	秋田市	5	17	△ 12
74	郡山市	5	0	5
75	いわき市	0	11	△ 11
76	宇都宮市	0	0	0
77	前橋市	53	56	△ 3
78	高崎市	0	0	0
79	川崎市	0	0	0
80	越谷市	249	267	△ 18
81	船橋市	141	329	△ 188
82	柏市	57	61	△ 4
83	八王子市	283	376	△ 93
84	横須賀市	49	29	20
85	富山市	63	51	12
86	金沢市	39	53	△ 14
87	長野市	0	0	0
88	岐阜市	3	1	2
89	豊橋市	0	3	△ 3
90	岡崎市	242	170	72
91	豊田市	0	0	0
92	大津市	0	0	0
93	豊中市	0	0	0
94	高槻市	45	14	31
95	枚方市	1	14	△ 13
96	東大阪市	120	14	106
97	姫路市	177	62	115
98	尼崎市	355	344	11
99	西宮市	0	26	△ 26
100	奈良市	0	0	0
101	和歌山市	19	37	△ 18
102	倉敷市	31	72	△ 41
103	福山市	0	0	0
104	呉市	0	0	0
105	下関市	73	90	△ 17
106	高松市	269	280	△ 11
107	松山市	150	26	124
108	高知市	90	72	18
109	久留米市	0	0	0
110	長崎市	0	0	0
111	佐世保市	20	11	9
112	大分市	103	85	18
113	宮崎市	251	328	△ 77
114	鹿児島市	229	298	△ 69
115	那覇市	42	37	5
中核市合計		3,195	3,400	△ 205
総合計		17,170	17,203	△ 33

※平成29年度から「八戸市」が中核市となったため、平成28年度公表データ「青森県」から八戸市の児童数（0人）を減算している。

（平成29年5月1日
保育課（子育て支援課）健全育成推進室調べ）

放課後児童クラブ登録児童数（都道府県・指定都市・中核市別 対前年入り）

（単位：人）

No.	都道府県名	29年度	28年度	増減
1	北海道	27,721	26,719	1,002
2	青森県	9,979	9,467	512
3	岩手県	11,761	11,076	685
4	宮城県	13,679	12,935	744
5	秋田県	9,151	8,616	535
6	山形県	13,666	12,990	676
7	福島県	14,805	13,723	1,082
8	茨城県	35,562	33,628	1,934
9	栃木県	17,907	16,934	973
10	群馬県	15,161	14,412	749
11	埼玉県	49,923	46,904	3,019
12	千葉県	35,531	33,198	2,333
13	東京都	94,905	89,990	4,915
14	神奈川県	19,955	19,001	954
15	新潟県	14,557	13,489	1,068
16	富山県	6,363	6,189	174
17	石川県	8,884	8,646	238
18	福井県	10,308	9,998	310
19	山梨県	11,265	10,536	729
20	長野県	19,672	18,395	1,277
21	岐阜県	13,928	13,058	870
22	静岡県	18,216	16,760	1,456
23	愛知県	37,701	34,902	2,799
24	三重県	14,203	13,083	1,120
25	滋賀県	12,916	11,659	1,257
26	京都府	12,963	12,594	369
27	大阪府	34,585	32,324	2,261
28	兵庫県	23,625	21,886	1,739
29	奈良県	11,198	10,289	909
30	和歌山県	5,317	4,786	531
31	鳥取県	7,198	6,724	474
32	島根県	8,155	7,869	286
33	岡山県	7,812	7,478	334
34	広島県	10,575	10,037	538
35	山口県	12,940	12,096	844
36	徳島県	7,360	6,768	592
37	香川県	6,020	5,544	476
38	愛媛県	8,213	7,570	643
39	高知県	2,909	2,899	10
40	福岡県	27,459	25,967	1,492
41	佐賀県	10,302	9,796	506
42	長崎県	8,527	8,156	371
43	熊本県	12,065	11,276	789
44	大分県	8,886	8,156	730
45	宮崎県	7,311	6,610	701
46	鹿児島県	12,841	11,857	984
47	沖縄県	13,173	11,603	1,570
	都道府県合計	797,153	748,593	48,560

※平成29年度から「八戸市」が中核市となったため、平成28年度公表データ「青森県」から八戸市の児童数（1,729人）を減算している。

No.	指定都市名	29年度	28年度	増減
48	札幌市	18,301	17,125	1,176
49	仙台市	11,403	9,431	1,972
50	さいたま市	10,198	9,690	508
51	千葉市	9,675	8,954	721
52	横浜市	15,913	14,487	1,426
53	川崎市	8,842	6,482	2,360
54	相模原市	6,100	5,681	419
55	新潟市	9,616	9,093	523
56	静岡市	4,735	4,226	509
57	浜松市	5,840	5,445	395
58	名古屋市長	7,458	6,934	524
59	京都市	13,366	12,701	665
60	大阪市	5,080	4,036	1,044
61	堺市	8,633	8,031	602
62	神戸市	13,419	12,322	1,097
63	岡山市	7,050	6,611	439
64	広島市	9,451	8,545	906
65	北九州市	11,489	10,883	606
66	福岡市	15,450	14,638	812
67	熊本市	5,042	4,831	211
	指定都市合計	197,061	180,146	16,915

No.	中核市名	29年度	28年度	増減
68	函館市	2,145	1,967	178
69	旭川市	2,777	2,686	91
70	青森市	2,637	2,408	229
71	八戸市	1,829	1,729	100
72	盛岡市	2,419	2,303	116
73	秋田市	1,491	1,347	144
74	郡山市	2,360	2,293	67
75	いわき市	2,610	2,433	177
76	宇都宮市	5,146	4,870	276
77	前橋市	3,515	3,296	219
78	高崎市	4,027	3,929	98
79	川崎市	2,620	2,362	258
80	越谷市	2,773	2,699	74
81	船橋市	4,911	4,712	199
82	柏市	3,084	2,812	272
83	八王子市	5,964	5,751	213
84	横須賀市	1,834	1,706	128
85	富山市	7,237	7,164	73
86	金沢市	4,898	4,797	101
87	長野市	6,666	4,186	2,480
88	岐阜市	2,700	2,511	189
89	豊橋市	3,164	2,922	242
90	岡崎市	2,646	2,361	285
91	豊田市	3,500	3,232	268
92	大津市	3,200	2,965	235
93	豊中市	3,708	3,512	196
94	高槻市	3,051	3,015	36
95	枚方市	4,415	3,872	543
96	東大阪市	3,795	3,633	162
97	姫路市	4,395	4,280	115
98	尼崎市	2,696	2,441	255
99	西宮市	3,356	3,142	214
100	奈良市	3,386	3,207	179
101	和歌山市	3,282	3,004	278
102	倉敷市	4,836	4,504	332
103	福山市	4,914	4,720	194
104	呉市	2,705	2,487	218
105	下関市	2,220	2,099	121
106	高松市	4,137	3,808	329
107	松山市	5,214	4,926	288
108	高知市	4,071	3,948	123
109	久留米市	4,156	3,793	363
110	長崎市	5,369	5,033	336
111	佐世保市	2,395	2,359	36
112	大分市	4,485	4,089	396
113	宮崎市	3,493	3,319	174
114	鹿児島市	6,439	5,816	623
115	那覇市	4,277	3,898	379
	中核市合計	176,948	164,346	12,602
	総合計	1,171,162	1,093,085	78,077

（平成29年5月1日
保育課（子育て支援課）健全育成推進室調べ）

西三河地域等放課後対策事業の比較

▶放課後児童クラブ

	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	みよし市	幸田町	豊橋市
待機児童数	242	0	3	0	0	0	0	0	40	29	0
クラブ数	34	7	15	66	21	26	7	5	8	6	49
小学校数	47	7	15	75	21	26	7	5	8	6	52
主な実施場所	公共施設内専用施設	小学校敷地内専用施設	小学校敷地内専用施設、隣接地専用施設	小学校敷地内専用施設、余裕教室	小学校敷地内専用施設、余裕教室	小学校敷地内専用施設、余裕教室	小学校敷地内専用施設、余裕教室	児童センター利用、小学校余裕教室	小学校敷地内専用施設、余裕教室	小学校余裕教室	小学校敷地内専用施設、余裕教室
開設時間 (授業のある日)	下校後～19:00	下校後～19:00	下校後～19:00	下校後～18:30	下校後～19:00	下校後～18:00	下校後～18:30	下校後～18:00または19:00	下校後～18:30	下校後～18:00	下校後～18:00 ※19時まで延長あり。
開設時間 (授業のない日)	8:00～19:00 ※長期休業日の7:30～8:00の延長あり。	7:30～19:00 ※土曜日は18:00	7:30～19:00	7:30～18:30	7:30～19:00	8:00～18:00 ※18時30分まで延長あり。	7:30～18:30	地域により7:00または7:30～19:00	7:30～18:30	7:45～18:00	土曜日 7:30～18:00 長期休業日 7:45～18:00
対象児童	1～6年生の留守家庭児童	1～6年生の留守家庭児童	1～4年生の留守家庭児童	1～4年生、支援を要する5,6年生の留守家庭児童	1～4年生、定員に余裕があれば、5,6年生の留守家庭児童	1～6年生の留守家庭児童	1～6年生の留守家庭児童	1～6年生の留守家庭児童	1～4年生の留守家庭児童	1～6年生の留守家庭児童※一部学区は10歳未満の児童	1～6年生の留守家庭児童
利用料月額 ※通年利用を前提とする。	7,000円 長期休業日早朝延長利用(7:30～8:00) 500円～2,000円 おやつ代1回 100円	午後5時までの利用: 3,000円 午後5時を超える利用: 5,000円 ※8月のみ8,000円	5,000円 ※材料費、保険料などは別途実費負担	5,500円 ※8月は8000円	5,200円 ※8月は8,600円 おやつ代1,000円	5,000円 7月: 8,000円 8月: 12,000円 延長保育料500円 おやつ代1,000円	5,000円 おやつ代700円	5,500円～6,000円 早朝延長利用(7:30～9:00、18:00～19:00) 月額1,000円 おやつ代はクラブによる。	月額5,100円 ※8月のみ8,000円	1か月あたり10日以下: 3,000円 1か月11日以上: 6,000円 ※8月は8,000円	7,000円 延長利用(18:00～18:30) 1,000円 (18:00～19:00) 2,000円 おやつ代はクラブによる。
備考				土曜日休み 一部祝日開所					土曜日休み 一部祝日開所		

西三河地域等放課後対策事業の比較

▶放課後子ども教室等

	岡崎市		碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	知立市	高浜市		みよし市	幸田町	豊橋市		
実施数	33	10	1	14	24	2	12	7	5	5	0	0	6		
小学校数	47		7	15	75	21	26	7	5	5	8	6	52		
事業名称	放課後子ども教室	こどもの家	放課後子ども教室	放課後子ども教室	地域子どもの居場所づくり	放課後子ども教室	寺子屋にしお	放課後子ども教室	〇〇っ子ひろば	センターキッズ	実施していない	実施していない	放課後子ども教室		
主な実施場所	こどもの家	こどもの家	小学校教室	小学校教室	集会所、小学校等	小学校教室	公民館、寺院、個人宅	小学校教室	小学校グラウンド	児童館			公民館、小学校等		
タイプ	毎日	毎日	スポット	スポット	スポット	スポット	スポット	スポット	(毎日)	スポット			スポット		
開設日(授業のある日)	毎日	毎日	3回/週	1回/週	1~3回/週	1回/週	2回/週	毎日	毎日	〇〇っ子ひろばの実施がない日			毎日		
開設日(授業のない日)	毎日	毎日	開設しない	開設しない	各地域で実施	開設しない	開設しない	開設しない	開設しない				開設しない		
開設時間(授業のある日)	(地域によって異なる) 下校後~18時または19時	(地域によって異なる) 下校後~18時または19時	(低学年) 下校後~帰宅時間まで	(地域によって異なる) 下校時から16:30	下校後~日没	(月によって異なる) 下校後~最短で16:00、最長で16:30	(低学年) 下校後~17:00	下校後~から17:30	(月によって異なる) 下校後~最短で16:15、最長で17:45	下校後~小学校の帰宅時間の15分前、または17時			実施していない	実施していない	(地域によって異なる) 下校後~16時または18時
開設時間(授業のない日)	(地域によって異なる) 8:00または10:00~18:00または19:00	(地域によって異なる) 8:00または10:00~18:00または19:00	開設しない	開設しない	1日に概ね3時間以内 ※地域によっては開設しない	開設しない	開設しない	開設しない	開設しない	9:00~17:00					開設しない
対象児童	1~6年生	1~6年生	1~3年生	1~6年生	1~6年生	1~6年生	1~3年生	1~6年生	1~6年生	1~6年生の留守家庭児童					1~6年生
利用料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	保険加入料800円 教材費	材料費	保険加入の場合年額800円	無料			無料		
(参考) 児童館数	0		2	6	0	9	4	5	4		14	3	5		